

【富山市】令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

N o	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費（千円）	成果目標	実施状況の公表等について（HP広報紙など）	備考1 （重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省市 の通知の発出状況に定義されている対象分野）
1	物価高騰支援給付金【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5、R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 38437世帯×70千円 のうちR6計画分 ④R5年度分の住民税非課税世帯 (38437世帯)	－	R6.1	R6.6	173,538	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない
2	物価高騰支援給付金【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5、R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 6005世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 4854世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 1952世帯×100千円、R5住民税均等割のみ課税世帯 6世帯×70千円、子ども加算 4328人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 121544人 (2770190千円)のうちR6計画分 ④低所得世帯等の給付対象世帯数 (12817世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数 (121544人)	－	R6.3	R6.11	1,593,780	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない
7	物価高騰支援給付金【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 30000世帯×30千円、子ども加算 2200人×20千円 のうちR6計画分 事務費 27716千円 事務費の内容 [簡用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数 (30000世帯)	－	R7.3	R7.4以降	971,716	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない
8	物価高騰支援給付金（給付支援サービス分）	①物価高が続く中で低所得世帯等への支援を行うため、迅速かつ効率的な給付が可能となるような、給付支援サービスを導入する。 ②デジタル庁が構築する給付支援サービスの導入・初期費用及び利用料 ③給付支援サービスの導入・初期費用及び利用料 7282千円 ④給付対象者、地方公共団体	－	R7.3	R7.4以降	7,282	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない
11	私立保育所等補助事業費（副食費負担軽減事業補助金）	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による保護者の負担を軽減するため、私立保育施設に対し、保護者から徴収する副食費を減額した場合に相当額を助成するもの。 ②③補助金52,751千円（保育認定児童分 700円×12月×5,189人、教育認定児童分 500円×11月×1,666人） ④私立保育施設	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R6.4	R7.3	52,751	私立保育施設利用児童6,855人に対し、物価が高騰している中であっても、保護者に負担を強いることなく、これまで通りの栄養バランスや量を保った給食を提供する。	ホームページ	給食
12	学校保健事務費（給食費負担軽減事業）	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による保護者の負担を軽減するため、（公財）富山市学校給食会に給食費上昇分相当額（食材費高騰により令和4年度に改定した給食費と、令和3年度給食費との差額）を補助（教職員等の負担分は除く）することにより、子育て世帯への給食費支援を行うもの。（学校給食会に補助することで、各学校長は給食費から補助額分を差し引いて集金することにより、間接的に保護者を支援する） ②③児童生徒数×給食費の引き上げ相当分 中学校…8,879人×5,000円＝44,395千円 小学校…17,299人×5,000円＝86,495千円 幼稚園…65人×3,500円＝228千円 合計…131,118千円 ④幼稚園・小中学生の保護者	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R6.4	R7.3	131,118	市立幼稚園、小学校、中学校の児童生徒26,243人に対し、物価が高騰している中であっても、保護者に負担を強いることなく、これまで通りの栄養バランスや量を保った給食を提供する。	ホームページ	給食
13	商工業振興資金等貸付事業費（物価高騰対策事業） 国R6補正活用分	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、資金需要が高まっている中小企業者の資金調達を円滑化するため、中小企業者が市制度融資を利用する際の信用保証料を補助するもの。（R5.6.1以降に保証申し込みされ、4月末までに融資が実行されたもの） ②③補助金43,376千円（195,532千円（R6.4月末までの融資実行分に関する信用保証料見込額）-152,156千円（コロナ交付金R5実施計画および物価交付金R5実施計画において各交付金を充当した額）＝43,376千円） ※No.14と同事業であり、事業費43,376千円に対し、国R5補正分を21,688千円、国R6補正分を21,688千円、それぞれ充当。 ④中小企業者	①中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R6.4	R6.6	21,688	約1,100件の市制度融資に係る信用保証料を補助することで、中小企業者を支援	ホームページ	対象分野に関連しない
14	商工業振興資金等貸付事業費（物価高騰対策事業） 国R6補正活用分	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、資金需要が高まっている中小企業者の資金調達を円滑化するため、中小企業者が市制度融資を利用する際の信用保証料を補助するもの。（R5.6.1以降に保証申し込みされ、4月末までに融資が実行されたもの） ②③補助金43,376千円（195,532千円（R6.4月末までの融資実行分に関する信用保証料見込額）-152,156千円（コロナ交付金R5実施計画および物価交付金R5実施計画において各交付金を充当した額）＝43,376千円） ※No.13と同事業であり、事業費43,376千円に対し、国R5補正分を21,688千円、国R6補正分を21,688千円、それぞれ充当。 ④中小企業者	①中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R6.4	R6.6	21,688	約1,100件の市制度融資に係る信用保証料を補助することで、中小企業者を支援	ホームページ	対象分野に関連しない

N o	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費（千円）	成果目標	実施状況の公表等について（HP広報紙など）	備考1 （重点支援地方交付金の追加を踏まえた各庁庁の 通知の発出状況に定義されている対象分野）
15	市立保育所等管理運営費（副食費負担軽減事業）	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による子育て世帯の負担を軽減するため、市立保育施設の副食費上昇分相当額（食料料費高騰により令和6年度に改訂した副食費と、令和5年度副食費との差額）を減免するもの。 ②市立保育施設の副食費の物価高騰分の減免に係る費用 ③保育認定児…14,420人×減免額700円＝10,094千円 教育認定児…552人×減免額500円＝276千円 ④市立保育施設に在籍する児童の保護者	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R6.4	R7.3	10,370	市立保育施設の児童14,972人にに対し、物価が高騰している中であっても、保護者に負担を強いることなく、これまで通りの栄養バランスや量を保った給食を提供する。	ホームページ	給食
16	こどもインフルエンザ予防接種費助成事業費（子育て支援・物価高騰対策事業）	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による子育て世帯の負担を軽減するため、市内小中学生へのインフルエンザ予防接種費を助成するもの。 ②インフルエンザ予防接種費の助成に要する経費 ③予防接種費用委託料87,000千円（29,000人（接種見込人数）×3,000円）＋事務費3,997千円（消耗品費、郵便料、請求書確認等業務委託料等）＝90,997千円 ※その他の歳入は、ふるさと納税寄附金。	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R6.4	R7.3	90,997	接種率58.6% 小学生約19,500人×2回接種×58.6%≒22,850回 中学生約10,500人×1回接種×58.6%≒6,150回	ホームページ	対象分野に関連しない
17	コンビニ交付事業	①マイナンバーカードの普及促進及び物価高騰に直面する生活者を支援するため、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスによる住民票等の各種証明書発行手数料を減免するもの。 ②コンビニ交付サービスの証明発行手数料を100円減免することに係る経費 ③減免額100円×104,208枚（R6減免見込枚数）≒10,420千円 ④市民	③消費下支え等を通じた生活者支援	R6.4	R7.3	10,420	住民票等各種証明書年間交付枚数のうちコンビニ交付サービスからの交付率35%	ホームページ	対象分野に関連しない
18	農業振興対策事業費（農業用電気料金高騰緊急支援事業・9月補正分）	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、農協等の共同利用施設や農業者が運営する乾燥調製施設等の電気料金負担額が増加していることから、農協等や農業者にに対し、物価高騰対策支援として、施設運営に要する電気料金のR6とR4の差額の一部を支援するもの。（富山県と併せて支援するもの） ②③補助金7,695千円 ・農協等の共同利用施設分：17,513千円×3/8（県1/4、市1/8） ・大規模生産者の乾燥調製施設分：3,876千円×1/4（県1/4） ・水稻作面積が概ね10～20haの生産者の乾燥調製施設分：639千円×1/4（市1/4） ※その他の歳入は、県補助金（上記精算根拠に記載の負担割合により）21,389千円×1/4＝5,347千円 ④農協等、農業者	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R6.9	R7.3	7,695	農協等4件、農業者185件を支援	ホームページ	農林水産・食品分野
19	民生事務費（灯油等購入費助成事業）	①原油価格高騰に対する生活困窮世帯への支援として、灯油等購入費の一部を助成するもの。 ②令和6年度住民税非課税世帯に対する灯油等購入支援金（1世帯あたり5,000円）の支給に要する経費 ③5,000円×42,000世帯＝210,000千円 ④令和6年度住民税非課税世帯	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	R6.12	R7.4以降	210,000	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ	灯油
20	生活保護事務費（物価高騰対策事業・12月補正分）	①電気やガス料金等の物価高騰が保護施設の運営に影響を与えていることから、施設が利用者に安定したサービスの提供ができるよう、光熱費、燃料費の価格高騰分の一部を支援するもの。 ②③補助金2,700千円（1施設） ・15,000円/人×180人＝2,700千円 ④保護施設	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.12	R7.3	2,700	対象1施設を支援	ホームページ	対象分野に関連しない
21	心身障害者福祉推進事業費（物価高騰対策事業・12月補正分）	①電気やガス料金等の物価高騰が障害福祉サービス事業所等の運営に影響を与えていることから、事業所等が利用者に安定したサービスの提供ができるよう、光熱費、燃料費の価格高騰分の一部を支援するもの。 ②③補助金24,935千円（305事業所） ・入所・居住系サービス 7,500円/人×1,646人＝12,345千円 ・日中活動系サービス（生活介護等） 2,900円/人×3,381人＝9,805千円 ・日中活動系サービス（共同作業所等） 5,800円/人×164人＝952千円 ・訪問・相談系サービス 19,500円/施設×94施設＝1,833千円 ④障害福祉サービス事業所等	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.12	R7.4以降	24,935	対象305事業所を支援	ホームページ	障害福祉サービス事業所・施設等
22	老人保護措置費（物価高騰対策事業・12月補正分）	①電気やガス料金等の物価高騰が高齢者施設の運営に影響を与えていることから、施設が利用者に安定したサービスの提供ができるよう、光熱費、燃料費の価格高騰分の一部を支援するもの。 ②③補助金30,623千円（施設定員1人あたり7,500円） ・養護老人ホーム 7,500円×60人＝450千円 ・軽費老人ホーム（ケアハウス） 7,500円×591人＝4,433千円 ・有料老人ホーム 7,500円×2,122人＝15,915千円 ・サービス付高齢者向け住宅 7,500円×1,310人＝9,825千円 ④高齢者施設（養護・軽費・有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅）	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.12	R7.4以降	30,623	対象125施設を支援	ホームページ	介護サービス事業所・施設等
23	介護サービス事業所等支援事業費（物価高騰対策事業・12月補正分）	①電気やガス料金等の物価高騰が介護保険サービス事業所等の運営に影響を与えていることから、事業所等が利用者に安定したサービスの提供ができるよう、光熱費、燃料費の価格高騰分の一部を支援するもの。 ②③補助金68,958千円（748事業所） ・入所系サービス 7,500円/人×5,987人＝44,903千円 ・通所系サービス 2,900円/人×5,753人＝16,684千円 ・訪問系サービス（介護予防支援） 39,000円/施設×32施設＝1,248千円 ・訪問系サービス（介護予防支援以外） 19,500円/施設×314施設＝6,123千円	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.12	R7.4以降	68,958	対象748事業所を支援	ホームページ	介護サービス事業所・施設等

N o	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費（千円）	成果目標	実施状況の公表等について（HP広報紙など）	備考1 （重点支援地方交付金の追加を踏まえた各都府の 通知の発出状況に定義されている対象分野）
24	児童健全育成事業費（物価高騰対策事業）	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている放課後児童クラブ及び地域ミニ放課後児童クラブに対し、物価高騰対策支援として、施設運営に要する光熱費等の一部を支援するもの。 ②③補助金2,751千円（72クラブ） ・放課後児童クラブ 3,250円×12月×69クラブ＝2,691千円 ・地域ミニ放課後児童クラブ 1,650円×12月×3クラブ＝60千円 ④放課後児童クラブ・地域ミニ放課後児童クラブ	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、 公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.12	R7.3	2,751	対象72クラブを支援	ホームページ	対象分野に関連しない
25	私立保育所等補助事業費（物価高騰対策事業）	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている私立保育所等に対し、物価高騰対策支援として、施設運営に要する光熱費等の一部を支援するもの。 ②③補助金24,480千円（144施設） ※利用定員ごとの補助上限額を設け補助する。 ・定員19人以下 60千円×50施設＝3,000千円 ・定員20～50人 115千円×19施設＝2,185千円 ・定員51～100人 170千円×13施設＝2,210千円 ・定員101～150人 225千円×27施設＝6,075千円 ・定員151～200人 280千円×18施設＝5,040千円 ・定員201～250人 335千円×14施設＝4,690千円 ・定員251～300人 390千円×1施設＝390千円 ・定員301人以上 445千円×2施設＝890千円 ④私立保育所等	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、 公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.12	R7.3	24,480	対象144施設を支援	ホームページ	保育所・幼稚園・認定こども園等
26	障害児福祉事業費（物価高騰対策事業）	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている障害児通所支援事業所等に対し、物価高騰対策支援として、施設運営に要する光熱費等の一部を支援するもの。 ②③補助金3,229千円（117事業所） ※サービス種別ごとの補助上限額を設け補助する。 ・児童発達支援、放課後等デイサービス 2,900円/人×878人（82事業所）＝2,546千円 ・障害児相談支援、保育所等訪問支援 19,500円/事業所×35事業所＝683千円 ④障害児通所支援事業所、障害児相談支援事業所	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、 公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.12	R7.4以降	3,229	対象117事業所を支援	ホームページ	障害福祉サービス事業所・施設等
27	農業振興対策事業費（農業用電気料金高騰緊急支援事業・12月補正分）	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、農協等の共同利用施設や農業者が運営する乾燥調製施設等の電気料金負担額が増加していることから、農協等や農業者に対し、物価高騰対策支援として、施設運営に要する電気料金のR7とR4の差額の一部を支援するもの。（富山県と併せて支援するもの） ②③補助金3,846千円 ・農協等の共同利用施設分：17,513千円×3/16（県1/8、市1/16） ・大規模生産者の乾燥調製施設分：3,876千円×1/8（県1/8） ・水稻作付面積が概ね10～20haの生産者の乾燥調製施設分：639千円×1/8（市1/8） ※その他の歳入は、県補助金（上記積算根拠に記載の負担割合により）21,389千円×1/8＝2,673千円 ④農協等、農業者	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R7.1	R7.4以降	3,846	農協等4件、農業者185件を支援	ホームページ	農林水産・食品分野
28	農業振興対策事業費（施設園芸燃油高騰対策緊急支援事業）	①燃油の価格高騰により、施設園芸農家の負担が増加していることから、価格高騰分の一部を支援するもの。 ②③補助金900千円（灯油価格のR6とR4の差額×1/4を支援） 5円/ℓ×180,000ℓ分＝900千円 ※灯油1リットルの価格のR6とR4の差額×1/4＝5円 ④施設園芸農家	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R6.12	R7.3	900	農業者22件を支援	ホームページ	農林水産・食品分野
29	農業振興対策事業費（畜産施設電気料等高騰対策緊急支援事業）	①電気料金の価格高騰により、畜産農家の負担が増加していることから、価格高騰分の一部を支援するもの。 ②③補助金4,600千円（電気料金等のR6とR4の差額×1/2を支援） （1経営体あたり1,500千円を上限とし、特に厳しい経営状況にある中小規模の経営体を重点支援） ④畜産農家	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R6.12	R7.3	4,600	農業者17件を支援	ホームページ	農林水産・食品分野
30	畜産振興対策事業費（畜産飼料二毛作体系推進緊急支援事業）	①飼料価格が高騰していることから、飼料自給率の向上を図る為、飼料作物の二毛作体系の推進に必要な機械等の整備に対して支援するもの。 ②③補助金5,000千円（補助率1/2、上限5,000千円） ④畜産農家	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R6.12	R7.4以降	5,000	1経営体以上を支援	ホームページ	農林水産・食品分野
31	沿岸漁業振興対策事業費（漁業用物価高騰対策緊急支援事業）	①電気料金の価格高騰により、漁業協同組合の負担が増加していることから、価格高騰分の一部を支援するもの。 ②③補助金150千円（電気料金のR6とR4の差額×1/4を支援） ④とやま市漁業協同組合	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R6.12	R7.3	150	寄附き施設3か所を支援	ホームページ	農林水産・食品分野
32	内水面漁業振興対策事業費（漁業用物価高騰対策緊急支援事業）	①エネルギー・養殖用配合飼料等価格高騰の影響を受けている漁業協同組合に対し、神通川増殖場におけるエサ代及び光熱費等の価格高騰分の一部を支援するもの。 ②③補助金1,700千円（エサ代等のR6とR4の差額×1/4を支援） ④富山漁業協同組合	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R6.12	R7.3	1,700	増殖場3か所を支援	ホームページ	農林水産・食品分野

N o	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費（千円）	成果目標	実施状況の公表等について（HP広報紙など）	備考1 （重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省市の 通知の発出状況に定義されている対象分野）
33	公共交通活性化推進事業費 （物価高騰対策事業・12月補正分）	①エネルギー価格高騰の影響を受け、依然として厳しい状況に置かれている交通事業者に対し、公共交通の持続可能な運営が可能となるよう、県と連携し、エネルギー価格高騰に対し経営支援を行うもの。 ②③補助金12,674千円 ・鉄軌道（電気料金における2020年度平均単価と補助対象月の単価の差額）×補助対象月の電気使用量×支援率（1/8） ・路線バス（軽油料金における2020年度平均単価と補助対象月の単価の差額）×補助対象月の軽油使用量×支援率（1/8） ・タクシー（LPG料金単価における2020年度平均単価と補助対象月の単価の差額から国のLPG支援単価を引いた額）×補助対象月のLPG使用量×支援率（1/8） ④富山地方鉄道株式会社、あいの風とやま鉄道株式会社、市内全てのタクシー事業者（福祉規定を含む）	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R6.12	R7.3	12,674	鉄軌道2社、路線バス1社、タクシー400台を支援	ホームページ	運輸交通・物流・観光事業者
34	生活保護事務費（物価高騰対策事業・3月補正分）	①食材料費の高騰が保護施設の運営に影響を与えていることから、施設が利用者に安定したサービスの提供ができるよう、食材料費の価格高騰分の一部を支援するもの。 ②③補助金3,204千円（1施設） ・17,800円/人×180人＝3,204千円 ④保護施設	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.3	R7.3	3,204	対象1施設を支援	ホームページ	対象分野に関連しない
35	心身障害者福祉推進事業費（物価高騰対策事業・3月補正分）	①食材料費の高騰が障害福祉サービス事業所等の運営に影響を与えていることから、事業所等が利用者に安定したサービスの提供ができるよう、食材料費の価格高騰分の一部を支援するもの。 ②③補助金23,181千円（211事業所） ・入所・居住系サービス 8,900円/人×1,646人＝14,650千円 ・日中活動系サービス（生活介護等） 2,300円/人×3,381人＝7,776千円 ・日中活動系サービス（共同作業所等） 4,600円/人×164人＝755千円 ④障害福祉サービス事業所等	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.3	R7.4以降	23,181	対象211事業所を支援	ホームページ	障害福祉サービス事業所・施設等
36	老人保護措置費（物価高騰対策事業・3月補正分）	①食材料費の高騰が高齢者施設の運営に影響を与えていることから、施設が利用者に安定したサービスの提供ができるよう、食材料費の価格高騰分の一部を支援するもの。 ②③補助金36,339千円（施設定員1人あたり8,900円） ・養護老人ホーム 8,900円×60人＝534千円 ・軽費老人ホーム（ケアハウス） 8,900円×591人＝5,260千円 ・有料老人ホーム 8,900円×2,122人＝18,886千円 ・サービス付高齢者向け住宅 8,900円×1,310人＝11,659千円 ④高齢者施設（養護・軽費・有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅）	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.3	R7.4以降	36,339	対象125施設を支援	ホームページ	介護サービス事業所・施設等
37	介護サービス事業所等支援事業費（物価高騰対策事業・3月補正分）	①食材料費の高騰が介護保険サービス事業所の運営に影響を与えていることから、事業所が利用者に安定したサービスの提供ができるよう、食材料費の価格高騰分の一部を支援するもの。 ②③補助金66,517千円（402事業所） ・入所系サービス 8,900円/人×5,987人＝53,285千円 ・通所系サービス 2,300円/人×5,753人＝13,232千円 ④介護サービス事業所	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.3	R7.4以降	66,517	対象402事業所を支援	ホームページ	介護サービス事業所・施設等
38	公衆浴場育成事業費（物価高騰対策事業）	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている公衆浴場に対し、物価高騰対策支援として、施設運営に要する燃料費の一部を支援するもの。 ②③補助金9,475千円（燃料費のR6とR3の差額×1/2を支援） ※1浴場あたり500千円を上限とする。 ④市内公衆浴場事業者	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.3	R7.4以降	9,475	対象23施設を支援	ホームページ	生活衛生関係営業者
39	公共交通活性化推進事業費 （物価高騰対策事業・3月補正分）	①エネルギー・資材価格等の物価高騰の影響を受け、依然として厳しい状況に置かれている交通事業者に対し、公共交通の持続可能な運営が可能となるよう、県と連携し、物価高騰に対し経営支援を行うもの。 ②③補助金36,725千円 ＜電気代高騰＞ 電気料金における2020年度平均単価と補助対象月の単価の差額×補助対象月の電気使用量×支援率（1/2） ＜資材価格＞ 物件費における2020年度単価と補助対象期間の単価の差額×購入数×支援率（1/2） ④富山地方鉄道株式会社 ※「特定事業者支援事業に関する公表様式」は別紙のとおり	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R7.3	R7.4以降	36,725	鉄道事業者1社を支援	ホームページ	運輸交通・物流・観光事業者